

保護者 様

宇都宮市立城東小学校長

出席停止後の提出書類について

日頃より本校の教育活動にご理解・ご支援をいただきありがとうございます。

これまで、インフルエンザ以外の感染症に罹患し出席停止となった児童生徒が登校する際、病状回復の確認とまん延防止の観点から、保護者様には医療機関からの治癒証明書の提出をいただくようお願いしてまいりました。

しかしながら、治癒後に再度、児童生徒及び保護者が医療機関に行くことへの不安や負担、治癒証明書に係る費用負担などが課題となっていたため、宇都宮市では令和3年度より以下のとおり、提出書類が変更になりました。出席停止となった児童生徒が登校する際、それぞれ書類の提出を願います。

記

場 合	提出書類	記入者
「第三種（その他の感染症）」のうち学校長が感染症に罹患した児童生徒に対して出席停止の措置を講じた場合 ※ 該当疾病は「登園・登校届」参照	登園・登校届	保護者
「第三種（その他の感染症）」以外の感染症に罹患した場合 ※ 麻疹，風疹，流行性耳下腺炎，水痘等	意見書 (治癒証明書)	医療機関
インフルエンザに罹患した場合	インフルエンザ経過 報告書	医療機関 または 保護者

- ※ 「意見書」については、医療機関により対応が異なる場合もあることから、これまで同様、「治癒証明書」の提出でも問題はありません。
- ※ 「登園・登校届」「インフルエンザ経過報告書」については、年度当初に配付する他、学校ホームページの「通知、用紙」ページに掲載しておりますのでご活用ください。
- ※ 新型コロナウイルス感染症は昨年度までは書類の提出がありませんでしたが、変更があった場合、適宜お知らせいたします。